

本コンピュータシステムは、株式会社 J E C C（以下、「当社」といいます）とお客様（以下、「お客様」といいます）間で締結したレンタル契約（以下、「レンタル契約」といいます）に基づき、当社からレンタルした物件（以下、「レンタル物件」といいます）です。レンタル物件には、当社が Check Point Software Technologies Ltd. (5 Ha' Solelim Street, Tel Aviv 67897, ISRAEL、以下「Check Point」といいます）から使用権の許諾を受けたサイバネットシステム株式会社（以下「サイバネット」といいます）、Check Point、サイバネットを総称して、「原使用権許諾者」という）から使用権の許諾を受けたうえで、当社がお客様に対し、その使用権を再許諾する Check Point のソフトウェア製品（以下、「本ソフトウェア」といいます）のプログラムがインストールされています。本ソフトウェアのご使用にあたっては、レンタル契約に付随して、以下に定める Check Point 使用権許諾契約条項に基づき当社とお客様との間で締結するエンドユーザーライセンス契約（以下、「本契約」といいます）が適用されますので、ご同意いただかない限り、本ソフトウェアを使用してはいけません。本ソフトウェアは、お客様が本契約の全条件を承諾する場合に限り、お客様に本ソフトウェアの使用権が許諾されます。

Check Point 使用権許諾契約条項

第 1 条（使用権の許諾）

当社は、原使用権許諾者から本ソフトウェアの使用権を許諾する権利を付与された上で、お客様に対し、本契約に定める条件にて本ソフトウェアの非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な期間限定の使用権を再許諾します。
〔本ソフトウェアの使用権の内容〕

本ソフトウェアの使用権とは、本ソフトウェアの 1 コピーのみを、1 台のレンタル物件（ただし、1 台のレンタル物件に 1 オペレーティングシステムのみがインストールされている場合に限る）上で使用する権利とします。なお、お客様は、本ソフトウェアをレンタル物件以外のハードウェアヘインストールすることはできないものとします。また、複数のレンタル物件上で本ソフトウェアを使用する場合、同時に使用しない場合であっても、使用するレンタル物件にインストールされているオペレーティングシステムの数と同数の使用許諾を必要とします。

第 2 条（使用許諾料金およびその支払条件）

1. 本ソフトウェアの使用許諾料金は、月額とし、レンタル契約または当社が別に定める金額とします。ただし、使用許諾期間は暦月により積算され、そのそれぞれの暦月において 1 ヶ月以内の日数が発生したとしても 1 ヶ月とみなし日割り計算は行いません。
2. お客様は、前項の使用許諾料金を、当該本ソフトウェアがインストールされたレンタル物件のレンタルにかかるレンタル料等と共に、レンタル料等の支払条件、支払方法で当社に対し支払います。

第 3 条（使用許諾期間）

本ソフトウェアの使用期間は、本ソフトウェアがインストールされたレンタル物件のレンタル期間と同一とします。なお、当該レンタル期間が延長されるときは、お客様は本契約の条項の違反が無い限り本契約と同条件で当該レンタルの延長期間と同一の期間本ソフトウェアを使用することができるものとします。

第 4 条（著作権等）

1. 本ソフトウェアに関連する一切の著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権は Check Point へ独占的に帰属します。
2. お客様は、本契約において明示的に定める場合を除き、当社または原使用権許諾者の事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアを第三者へ賃貸、貸与、販売、再使用許諾し、または譲渡できないものとし、かつ、本ソフトウェアに担保権を設定することはできないものとします。加えて、お客様は、当社または原使用権許諾者の書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、リパースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、当社は当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
4. お客様は、本ソフトウェアをいかなる記憶媒体にもコピーを作成することはできません。
5. お客様は、本条項に違反したことにより生じた当社、原使用権許諾者及び第三者に対する損害賠償の責任を負うものとします。

第 5 条（保証及び責任限定）

1. 当社は本ソフトウェアに関して一切の保証を行いません。また、当社は、本ソフトウェアの機能がお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。
2. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含むがこれに限られない）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアの使用、またはサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して当社は一切の責任を負いません。
3. お客様が本ソフトウェアをご使用中に、火災や地震などの天災、第三者の行為による事故、お客様の故意または過失、誤用、無断の改変・変更その他通常と異なる事由の発生、またはこのような条件下での使用により、当該ソフトウェアに不具合が生じた場合においても当社は一切の責任を負いません。このような損害の可能性について、当社が予め知らされていた場合も同様とします。

第 6 条 サポートサービス

当社は、本ソフトウェアのサポートサービスを原則行なわないものとします。

第 7 条（契約の解除・解約、終了）

1. お客様が本契約に違反した場合、当社は、本契約およびレンタル契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアを一切使用することができません。
2. お客様は、レンタル契約の約定期間が経過してレンタル契約を解約する場合には、これに伴い本契約を解約するものとします。お客様は解約月までの本ソフトウェアの使用許諾料金を当社に支払い、本ソフトウェアおよびそのすべての複製物を当社へ返却することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
3. 本契約が解除、解約または期間満了等理由のいかなるを問わず終了した場合、お客様は、本ソフトウェアおよびそのすべての複製物を当社へ返却するか廃棄するものとし、当社から要求があった場合、その指示に従うものとします。

第 8 条（監査）

1. 当社および原使用権許諾者は、お客様に対して書面により通知を行うことにより、本契約に基づくお客様の本ソフトウェアの使用状況および前条第 3 項の廃棄状況を監査できるものとします。なおこの監査は、お客様の使用場所の業務時間中にお客様の承認を得て実施されるものとし、お客様の営業活動を妨げないものとします。
2. 当該監査によってお客様の履行違反、当社への使用許諾料金の不足があることが判明した場合には、監査終了時点の所定の使用許諾料金に基づいてお客様は支払い不足料金、当社または原使用権許諾者に損害が生じた場合、当該損害にかかる賠償の請求を受けるものとします。
3. 前項の支払いがない場合は、当社および原使用権許諾者は本ソフトウェアの使用権許諾を取り消すことができるものとします。

第 9 条（守秘義務）

1. お客様は、(a) 本契約記載の内容、および、(b) 本契約に関連して知り得た情報につき、当社の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には当社に対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、下記各号に定める事項についてお客様は、前項の適用を受けないものとします。
 - (1) 開示を受けた時に既に公知である情報
 - (2) 開示を受けた後、お客様の責によらず公知となった情報
 - (3) 開示を受ける前から、お客様が適法に保有している情報
 - (4) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手している情報
 - (5) 当社の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

第 10 条（本契約の改訂）

当社は、本契約の条項を随時改訂することができるものとします。

第 11 条（一般条項）

1. お客様が本ソフトウェアを日本国外へ持ち出す場合は、予め当社の承認を得るものとします。なお、この場合、お客様は、「外国為替及び外国貿易法」の規制および米輸出関連規則など外国の輸出関連法規を確認の上、必要な手続きをとるものとします。
2. 本契約には、日本国の国内法が適用されるものとします。本契約に関して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（個人情報に関する条項）

1. 個人のお客様がこの契約書に同意される場合、以下の条項が適用されます。

〔個人情報の利用目的〕

当社は、この契約の締結に伴い法令の規定に従って以下の目的（以下「利用目的」という）で、利用目的の達成に必要な範囲のお客様個人の情報（以下「個人情報」という）をすべて利用するものとし、お客様はこれに同意します。

〔利用目的〕

- ①機器のレンタル、販売、各種サービスなどの当社の事業につきまして、お客様からのお申込、お客様への当社からのご提案などお客様とご商談に当たり、適切な対応を行うため。
 - ②機器のレンタル、販売、各種サービスの提供などのお取引の場合の審査を行うため、ならびにお客様のご本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
 - ③お客様とご契約につきまして、当社においてそのご契約の管理を適切に行うため。また、ご契約の終了後におきましても、ご照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
 - ④当社から会社紹介、各種の商品・サービスのご紹介をダイレクトメール、電子メール等によりご案内させていただくため。
 - ⑤お客様によりよい商品、サービスを提供させていただくためなど、よりご満足いただくためのマーケティング分析に利用するため。
 - ⑥当社において経営上必要な各種の管理を行うため。
2. 本ソフトウェアのご使用場所等の情報に個人情報が含まれている場合、お客様はかかる個人情報の当社への開示、および前条の当事者を当該個人に置き換えて利用目的が適用されることにつき当該個人の同意を得るものとします。
 3. 本契約にかかる取引につき、当社がお客様から開示を受ける個人情報を、その取引関係に必要な範囲において原使用権許諾者に対し提供することに、お客様は同意します。